

2021年度 宇都宮大学 SDGs 推進学生社会貢献奨励賞募集要項

令和2年12月

世界共通の持続的な開発目標である SDGs の達成に貢献することを目標に、本学に在籍する学生・大学院生（グループ可）の主体的、意欲的な SDGs 推進活動を支援するため、活動に要する物品購入、事例発表、資料収集、各種調査のための経費等について奨励金を支給します。

1. 応募資格・条件

- ・宇都宮大学の学部、大学院に、在籍する正規課程の学生（個人・団体を問わない）
- ・2021年4月～2022年3月に実施予定の活動について申請すること。

2. 申請期間

- ・2020年12月10日（木）～2021年3月12日（金）

3. 支援対象となる経費

- ・SDGs 推進活動に資する物品購入
- ・事例発表、資料収集、各種調査のための旅費、宿泊費、その他（各種施設の入館料、利用料等）

4. 支援金額

- ・初回応募者 最大10万円、2019年度推進奨励賞成果報告会受賞団体 最大15万円
計6件程度

※金額及び件数は目安であり、申請者が多数の場合には、申請金額よりも減額して支給する場合があります。

5. 申請手続き

- ・以下の3つをメールにて送信してください。

①様式2に記入した電子ファイル

②活動内容をプレゼンテーションする動画（3分以内）

ファイル形式は問いません。（再生できない場合は、申請受理後に軽量化や拡張子の変更のためのファイル変換を依頼することがあります。）

肖像権、著作権等に注意し、インターネットで一般公開可能な内容としてください。

提出先：sdgs@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp（留学生・国際交流センター事務室）

※動画の容量が10MBを超える場合は、ストレージサービスを利用してください。

6. 選考方法

- ・選考は、申請書類に基づき SDGs-WG メンバーに外部有識者を加えた選考委員会が行います。

7. 支給時期及び管理方法

- ・採択後速やかに申請者（グループの場合は代表者）に支給します。経費の管理は、申請者（グループの場合は代表者）が適正に行ってください。

8. 成果報告（採択者の責務）等

- ・2021年度後期に実施報告書（領収書を添付した経費報告書も含む）の提出と、成果報告会において成果発表をして頂きます。なお、領収書のない執行を含めて、活動費に残金がある場合は、実施報告書提出時に残金を返金してください。

9. 広報素材としての取り上げ

- ・プレゼンテーション動画及び成果発表等を含めた活動内容は、本学における SDGs 推進状況の一環として、広報として取り上げることをご了承ください。

10. 成果発表における謝辞の表示

- ・外部で活動したり発表したりするときには「宇都宮大学3C基金 飯村 SDGs 推進奨励金」の支援を受けていることを必ず明記してください。

以上